

第2章 第9次交通安全基本計画本体の評価

評価の考え方および計画全体としての評価結果を示す。

第1項 評価の考え方

(1) 評価の考え方

第9次交通安全基本計画の評価においては、上位目標と個別施策の間をつなぐ論理的構造を様々な視点で整理・再構築しつつ多面的な評価を行うために、『施策群』の概念を導入し、上位目標～『施策群』～個別施策という政策体系・評価体系を構築して評価を実施することとした。

そこで、次の考え方に従って評価指標・施策群の体系的整理を行い、施策群毎に総括を進めていくこととした。

- 交通安全対策の効果分析を効率的かつ総合的に行うために体系的整理を行うにあたり、第9次交通安全基本計画の大きな2つの軸である「3つの視点」と「8つの柱」を基本とする（「3つの視点」の導入により、歩行者や自転車、生活道路の交通安全対策の必要性が高い分野の評価が可能となる）。
- 「3つの視点」を基に、1.高齢者の安全確保、2.子どもの安全確保、3.歩行者の安全確保、4.自転車の安全確保、5.生活道路の安全確保、6.幹線道路の安全確保、7.重視する視点に特化しない包括的な安全確保の7つの施策群を設定する。
- 時間軸による分類を行い、施策の対象を明確化する。
- 交通安全対策が影響を与える構成要素との対応関係を整理し、施策意図の整理を行う。

体系的整理の考え方を基に、具体的には次のように整理を行った。

- (A)重視する視点による7つの分類、(B)施策の柱による8つの分類、(C)施策が対象とする時間軸による2つの分類の組み合わせにより、施策と評価指標の体系的整理を行った。
- 評価指標はアウトプット指標、アウトカム指標の2つに分類した。

表 評価指標・施策群の体系的整理の分類の考え方と項目

分類	考え方	項目
(A) 施策群による分類（重視する視点）	第9次交通安全基本計画の道路交通安全対策の中で重視して対策の推進を図っている「3つの視点」に応じて、大分類する。	—1.高齢者及び2.子どもの安全確保 —3.歩行者及び4.自転車の安全確保 —5.生活道路及び6.幹線道路における安全確保 —7.重視する視点に特化しない包括的な安全確保
(B) 施策の柱による分類	施策群ごとに、第9次交通安全基本の道路交通安全対策の中で、講じるべき施策として取り組まれている「8つの柱」に応じて、分類する。	①道路交通環境の整備、②交通安全思想の普及徹底 ③安全運転の確保、④車両の安全性の確保 ⑤道路交通秩序の維持、⑥救助・救急活動の充実 ⑦損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進 ⑧研究開発及び調査研究の充実
(C) 施策が対象とする時間軸による分類	施策が対象とする時間軸を、事故発生時点を基準として、分類する。	ア)事故発生前：事故の未然防止に寄与 イ)事故発生後：事故発生後にその事故による被害軽減、被害者の生命維持・後遺障害軽減に寄与

(2) 評価指標・施策群の体系的整理

第1項で示した考え方に従って、第9次交通安全基本計画の評価指標・施策の体系的整理を行い、第9次交通安全基本計画の施策と評価指標の施策分野ごとの対応関係を明らかにした。

図 体系的整理の表の見方

